

ビジネスへの想いをカタチに! 中小企業向け支援事業を紹介します

申込先・問合せ

練馬ビジネス
サポートセンター
☎6757-2020



相談事業

相談方法を
選べます

対面 オンライン 電話

※法律相談を除く。

相談分野	相談員	日時
総合(※1)	中小企業診断士など	平日9:00~17:00
起業・創業		
法律	弁護士	月曜9:00~12:00
デジタルサポート(※2)	中小企業診断士	月曜13:00~17:00
税務(※3)	税理士	火曜9:00~13:00 金曜13:00~17:00
労務(経営者向け)	社会保険労務士	火曜13:00~17:00
販路拡大・集客	ビジネスマネジャー、デザイナー	水曜9:00~17:00
経営全般	中小企業診断士	木曜13:00~17:00

※1 相談内容に応じて、適切な専門相談や支援につなげる相談窓口です。
※2 会計ソフトや予約システムの活用など、デジタル化に関する相談窓口です。
※3 令和6年度も相談枠を拡充します。

セミナー

起業セミナー「創業!ねりま塾」入門編

「想いを実現する、起業の一步の踏み出し方」をテーマに起業について学びます。

- ▶日時:4月28日(日)午前10時~午後1時
- ▶場所:ココネリ3階
- ▶講師:合同会社のびーく代表/東美希
- ▶定員:80名(先着順)
- ▶申込:4月22日(月)までに同センターホームページまたは電話で同センターへ

補助金

いずれも事業実施前に申し込みが必要です。
詳しくは、同センターホームページをご覧ください。



補助内容	補助対象
NEW 新市場参入や新商品開発など(※)	商品開発にかかる費用、器具や備品購入にかかる費用など
ホームページの新規作成	デザイン費、素材加工費など
見本市などへの出展	出展料、展示装飾の経費、出品物の輸送費など
各種認証などの取得	認証取得審査費、コンサルタントの派遣や内部監査員の養成研修の経費
産業財産権(特許権・商標権など)の取得	出願料・出願審査請求料、特許料・登録料、弁理士や弁護士への報酬
区内商店街の空き店舗への出店	店舗改修費、賃借料

※8月下旬から募集を開始する予定です。詳しくは、後日同センターホームページなどでお知らせします。

特別貸付

9/30月まで延長 緊急経営支援特別貸付

物価高騰などの影響を受けている事業者を支援するため、特別貸付の受付期間を延長します。詳しくは、区ホームページをご覧ください。▶対象:区内の中小事業者 ▶限度額:1000万円(運転資金) ▶返済期間:7年以内(うち、据え置き期間24カ月以内) ▶利率:年2.0%(利用者負担0.2%、区負担1.8%)
※信用保証料は区が全額補助。

問合せ 融資係(ココネリ4階) ☎5984-2673



4月からの 予防接種のお知らせ

問合せ 予防接種係 ☎5984-2484

NEW 男性へのHPVワクチン接種費用を全額助成します

HPV(ヒトパピローマウイルス)は、男性の咽頭がんなども引き起こすウイルスです。▶対象:平成20年4月2日~25年4月1日生まれの男性 ※事前に申し込みが必要です。詳しくは、区ホームページをご覧ください。▶接種期限:来年3月31日(月)



帯状疱疹ワクチン接種費用の助成を継続します

帯状疱疹は、水痘と同じウイルスが原因で起こる皮膚の病気で、皮膚の痛みや発疹などの症状が現れます。接種を希望する方は、お問い合わせください。▶対象:50歳以上の方 ▶接種期限:来年3月31日(月) ※昭和49年4月2日~50年4月1日生まれの方には、4月中旬に予診票を送付します。

種類	接種回数	助成額(1回)
生ワクチン	1回	4,000円
不活化ワクチン	2回	1万1000円



高齢者用肺炎球菌ワクチンの対象者が変わります

▶対象:これまでに肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがなく、次の①②のいずれかに当てはまる方 ①65歳②60~64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害で身体障害者手帳1級程度の障害がある ▶予診票の発送時期:誕生月の前月 ▶接種期限:①66歳の誕生日前日②来年3月31日(月) ▶自己負担額:1,500円



子育てを応援!

4月からの 新たな取り組みを紹介します

NEW 2カ月児相談が始まります

子育てに関する情報を入手できるほか、グループで交流しながら悩みなどを相談できます。※体重測定あり。▶対象:おおむね2・3カ月児 ▶持ち物:母子健康手帳、バスタオル ▶申込:当日会場へ

●4月の日程

場所(保健相談所)・問合せ	日程・受付時間
豊玉 ☎3992-1188	19(金) 9:30~10:00
北 ☎3931-1347	15(月) 9:30~10:00
光が丘 ☎5997-7722	22(月)13:15~13:30
石神井 ☎3996-0634	10(水) 9:30~10:00
大泉 ☎3921-0217	22(月)13:30~14:00
関 ☎3929-5381	15(月)13:15~13:30

※時間はいずれも、受付時間終了後1時間30分程度。

産後ケア事業の利用料を減額します

助産師から母乳ケアや育児相談などのサポートを受けられる産後ケア事業の利用料を減額します。申し込み方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。▶対象:出産後1年未満の母親とお子さん ※妊娠20週から申し込めます。▶問合せ:母子保健係 ☎5984-4621

内容	利用料(1日当たり)
母子ショートステイ	6,000円 → 3,500円
母子デイケア	4,000円 → 1,500円
産後ケア訪問	3,000円 → 500円

